

立地適正化計画の策定に伴う居住誘導・支援策について

- 5 都市のスポンジ化への対応（住宅・まちづくり推進室）… P.1
- 1 5 浄化槽の雨水貯留施設改造助成事業（下水道業務課）… P.2

5 都市のスポンジ化への対応 (他市事例)

～住宅・まちづくり推進室～

既存住宅の流通促進のための他の地方公共団体等による取組事例

- ① (北海道) きた住まいる制度
- ② (北海道) 北海道R住宅事業者ネットワーク
- ③ (埼玉県) 安心中古住宅登録制度
- ④ (東京都) 東京都既存住宅流通促進事業者グループ登録制度
- ⑤ (兵庫県) ひょうごあんしん既存住宅表示制度

良質既存住宅認定



3つの基準を満たした安心住宅

- 1、保険
- 2、アフターメンテナンス
- 3、耐震性

登録事業者が販売する3つの基準を満たした中古住宅を「安心中古住宅」として認定しホームページ等で紹介する制度

* 登録事業者：仲介業者

事業者登録→住宅登録→HP掲載



ひょうごインスペクションの基準に適合している住宅にマークを表示して広告できる制度

国が定めるインスペクション基準をベースに「シロアリ」「耐震」等の検査基準の加え、瑕疵保険検査基準を確認したものを「ひょうごインスペクション」と定めている。

- * 登録検査法人が検査すること
- * 登録検査法人のインスペクションには補助が受けられる

事業者の登録制度



北海道が定めたルールを守り、「安心して良質な家づくり」ができる住宅事業者を登録・公開する制度

- * 住宅ラベリングシート(性能の見える化)
- * 住宅履歴の保管
- * オープンハウス情報等の公開

他都市の事例を参考に居住誘導区域内の既存住宅流通促進施策を実施予定


15 浄化槽の雨水貯留施設改造助成事業

～下水道業務課～

■ 事業概要（目的） ■

雨水利用に係る助成金の上限額を引き上げることにより、**居住誘導区域（≡下水道区域）内における住環境や都市機能の向上**を図るとともに、**節水型都市づくりの推進及び浸水被害の軽減**などにつなげる。

■ 助成内容 ■

助成制度	内 容	助 成 率	
		現 行	拡充後
 浄化槽の雨水貯留 施設改造助成金	【拡充】 公共下水道への接続により不要になった浄化槽を、雨水貯留タンクに転用する。	・ 改造工事費用の8/10 ・ <u>上限12万円</u>	・ 改造工事費用の8/10 ・ 上限15万円